

「第26回補助事業に関する第三者委員会」議事要旨

1. 日時：令和2年7月7日（火）16：00から17：30まで
2. 開催方式：Web会議
3. 議題：
 - (1) 第25回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
 - (2) 令和元年度事業の評価結果等
 - (3) 施設整備事業の事後評価結果（令和元年度事後評価分）
 - (4) 令和2年度の補助事業の概要等
 - (5) その他
4. 出席委員：小澤委員、菅委員、高橋委員、廣岡委員、横溝委員
5. 出席役員：佐藤理事長、庄司副理事長、瀬島総括理事、渡辺総括理事、藤原理事、土肥理事、野津山理事、坂本理事、小星監事、矢島監事
6. 農林水産省出席者：生産局畜産企画課 上田調査官、同課調整班 田中係長、園芸作物課価格班 阿部係長
7. 開会、理事長挨拶等
荒木企画調整部長が開会を宣言した。
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。
本来であれば、委員の互選により座長を選任の上、座長に議事進行をお願いするところであるが、今回はWeb会議方式で開催するため、事務局が便宜、議事進行を行うことについて各委員の了解を得た。また、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事要旨を公開することについても、各委員の了解を得た。
8. 議事
議題（1）「第25回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応」について瀬島総括理事から、（2）「令和元年度事業の評価結果等」について瀬島総括理事、土肥理事及び野津山理事から、（3）「施設整備事業の事後評価結果（令和元年度事後評価分）」について土肥理事から、（4）「令和2年度の補助事業の概要等」について土肥理事及び野津山理事から、それぞれ資料に基づ

いて説明を行い、これを受けて質疑応答が行われた。

<質疑応答>

[議題（１）第 25 回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応]

特になし。

[議題（２）令和元年度事業の評価結果等]

(廣岡委員)

国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力支援対策事業）において開催した研修会について、参加者にアンケート調査を行った結果、理解度が目標値とする 70%を下回ったとのことであるが、そもそもなぜ理解度を目標値としたのか。事業としては、研修会に参加して有意義であったと感じてもらうことが重要であるため、むしろ満足度を目標値とするのが妥当ではないか。

(渡辺総括理事)

平成 30 年度では満足度のみを測定していたが、令和元年度ではこれに加え、理解度についても調査を行った。本研修会は基礎コースと専門コースの 2 種類あるが、満足度はそれぞれ 88%、90%と高水準の結果となっている。理解度については、研修後すぐにテキストを見ずに行ったことから 70%をわずかに下回ったが、今年度はこの結果を踏まえ、より有益な研修内容となるよう努めてまいりたい。

(小澤委員)

3 点お聞きしたい。①CSF 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業について、誰が、どのような方法で散布し、どのような効果が得られたのか。②ASF 侵入防止緊急支援事業について、豚の飼養衛生管理基準の改正により本年 11 月以降、野生動物の侵入防止措置として、野生イノシシの生息地域に所在する農場において（放牧場等の野外飼育施設の場合）、二重柵等の設置が義務付けられたが、本事業の補助対象になっているか。③新型コロナウイルス感染症の拡大により、牛乳や乳製品の消費の減少が懸念される中、農水省では、牛乳やヨーグルトを普段より 1 本多く消費することを推進する「プラスワンプロジェクト」を行っている。他方、JA 等では、学校が休校したことにより行き場を失った学校給食用牛乳についてスーパーでの無償配布や福祉施設等への提供を行っているが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う支援対策のうちの「学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業」によるものであると理解してよいか。

(土肥理事)

CSF 野生イノシシ経口ワクチン緊急散布支援事業では、各県の感染拡大防止対策協議会によるワクチン散布等の取組を支援している。協議会の構成は、県、畜

産関係団体、猟友会等がメンバーになっていると聞いている。散布については、まず地権者の了解を取った上、複数回餌付けし、ワクチンを散布する。その後、猟友会の協力を得て捕獲し、抗体検査等を行っている。事業効果については、比較的早い時期から散布した岐阜・愛知両県では抗体獲得割合が高くなっているが、その後散布を開始した地域では、同割合が低い地域もあると聞いている。本事業については、開始当初から3年から5年のタームで行うものと承知している。

また、野生動物侵入防止用の柵の整備については、当該事業の補助対象となっているが、令和元年度限りの事業であったため、これから要望があるものについては対応できないこととなっている。

(渡辺総括理事)

学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業では、学校給食用牛乳向け生乳を脱脂粉乳・バター等向け生乳に仕向け変更することに伴う価格差及び脱脂粉乳等を飼料用として販売した場合に生じる価格差等を支援している。牛乳等の消費拡大に向けた取組を支援する事業は、令和2年度に措置されたが、医療福祉施設、フードバンク、児童福祉施設等に提供する取組を対象としているため、スーパーでの無償配布については生産者団体による自主的な取組と思われる。

(横溝委員)

畜産経営災害総合対策緊急支援事業について、停電時の電力確保に必要な発電機の借上げ等への支援とされているが、搾乳ロボットを利用する酪農家では特に停電被害による影響が大きい。年度内に電源設備の調達が難しく、年度をまたいで事業を活用したいとのニーズも考えられるが、こうした要請に応えるため、基金化することはできないのか。

(土肥理事)

現在、基金事業は縮小方向にある。当該事業については本年度でも措置されているため、柔軟に対応できるものと考えている。

(廣岡委員)

仮に国内でASFの発生が確認された場合には、壊滅的な影響が出るものと懸念している。もちろんASFが発生した際の対策は重要であるが、そもそも国内への侵入を防ぐための水際対策の強化が必要ではないか。

(土肥理事)

農林水産省では、ASF侵入防止策として、水際での検疫強化や飼養衛生管理基準の見直し等に取り組んでいる。

(渡辺総括理事)

ASFの水際対策強化の一環として、今般、違法な肉製品の持ち込みに対しての罰則強化や水際検査を担う家畜防疫官の権限強化を盛り込んだ改正家畜伝染病予防法が成立した。例えば、違法な持ち込みに対する罰金は、個人の場合はこれまでの3倍にあたる300万円以下、法人の場合は50倍の5,000万円以下の罰金

とされている。

機構の対策は発生した際の支援が主体になるが、侵入を防止するための対策については、例えば農林水産省においては、畜産クラスター事業により飼養・衛生管理の改善を通じた生産性の向上を図る取組への支援などを実施している。

[議題（３）施設整備事業の事後評価結果（令和元年度事後評価分）] 及び [議題（４）令和２年度の補助事業の概要等]

（横溝委員）

学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業の仕組みについて教えていただきたい。加工原料乳の生産者に交付される加工原料乳生産者補給金に上乗せして、学校給食用牛乳向け生乳と加工原料向け生乳との価格差分についても補填するという理解でよいか。

（渡辺総括理事）

然り。加工原料乳は飲用向けに比べて低価格で取引されるため、加工原料乳の乳価に補給金を足した額と学乳向け乳価の差額について補填するもの。令和２年度も学校が休校し、給食が停止されていたため、本事業を継続実施している。

（高橋委員）

酪農経営安定化支援ヘルパー事業に関連して、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により人の移動が制限されていたが、ヘルパーの確保には支障はないか。

（渡辺総括理事）

人の移動制限によるヘルパーの確保について問題は出ていない。また、現在まで、ヘルパーに感染者も出ていないため、事業は支障なく行われている。ただし、ヘルパー向けの研修やイベント等については、今後、感染拡大防止の観点から支障が出てくる懸念はある。

（農林水産省畜産企画課上田調査官）

農林水産省では、新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドラインを提示しており、万が一発生した場合の対応策とともに、酪農家のみならず、生産者団体等関係者が一丸となって業務を継続できる協力体制を構築していただくよう周知を行っているところである。

（廣岡委員）

エコフィード製造機械等整備緊急対策事業について、エコフィードは低コストで環境にも良いと言われてきたが、新たな加熱処理基準を満たすためにどの程度製造コストがかかるものなのか教えていただきたい。

（土肥理事）

国が報告した疫学調査の結果によると、CSFの発生要因のほとんどがイノシシ、

人、車両とされているが、沖縄県で発生した事例については、エコフィードが原因の一つではないかと見られている。

このため、飼養衛生管理基準の改正により、エコフィードを原材料とする飼料を給与する場合には、従来の70℃30分以上から90℃60分以上の加熱処理等の措置が講じられることとなった。このようなことから、本事業が措置されたが、今のところ執行には至っていない（令和3年4月施行）。

（小澤委員）

機構の事業とは別の話とはなるが、ASF 対策として、（海港・空港における）検閲探知犬による探知活動も重要なことであると認識しているが、現在の53頭体制では、水際対策としては少ない印象がある。

（渡辺総括理事）

ASF の水際対策を強化するため、本年4月の53頭から本年度末までには140頭体制に増頭する方針が示されている。

9. 閉会